



策定日 平成25年 9月 1日
揭示日 平成25年 9月25日

安全衛生方針

東日本印刷株式会社は、従業員の労働安全衛生の確保が、事業活動の最も大切な基盤であるという考え方にに基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ①事業活動において、「安全第一」を基本とし、従業員の労働安全衛生を最優先する。
- ②安全衛生関連の諸法令の順守を徹底し、労働安全衛生活動の推進を可能とする組織体制の整備、責任の明確化を図る。
- ③従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図り、労働安全衛生に関する様々な方策を講じる。
- ④労働安全衛生に関する従業員教育を積極的に実施する。

東日本印刷株式会社



第1 2次東京労働局労働災害防止計画推進中